

第3章 メインメニュー

3.1 メインメニュー画面構成

本システムを起動して最初に表示される画面を「メインメニュー」と呼びます。

The screenshot shows the main menu of the '一元的な輸出証明書発給システム' (Unified Export Certificate Issuance System). The interface includes a top navigation bar with 'FAQ', 'ヘルプ', and 'ログアウト' buttons. The main content area is divided into three sections: 'メインメニュー' (Main Menu), 'お知らせ' (Notice), and '処理状況一覧' (Processing Status Overview). The 'メインメニュー' section contains two expandable categories: '申請・確認' (Application/Confirmation) and '利用者管理' (User Management). The 'お知らせ' section displays a notice about a format change for certificates effective from November 1, 2024. The '処理状況一覧' section contains two tables: '輸出証明書処理状況' (Export Certificate Processing Status) and '製造所・施設処理状況' (Manufacturing Site/Facility Processing Status).

処理状況	原発関連証明	自由販売証明	衛生証明	漁獲証明
未申請	1件	2件	4件	0件
差戻し	1件	2件	4件	0件
審査待ち	1件	2件	4件	0件
審査中	1件	2件	4件	0件
審査済	1件	2件	4件	0件

処理状況	製造所登録	施設認定
未申請	1件	1件
差戻し	1件	1件
審査中	1件	1件
審査済	1件	1件

メモ

サブメニューが表示されていない場合、各メニューの横にある [] (表示/非表示切換) をクリックしてください。サブメニューが表示されます。

サブメニューを非表示にしたい場合も、同様に各メニューの横にある [] (表示/非表示切換) をクリックしてください。

□ メインメニュー

各種申請や管理のメニューが表示されます。実行したい機能のメニュー項目をクリックすると、該当画面が表示されます。表示されるメニューは、管理者とユーザーでは一部異なります。

□ お知らせ

お知らせ事項を表示しています。内容を確認してから申請を開始してください。

□ 処理状況一覧

ログインしたユーザーが申請している証明書などの処理状況が一覧表示されます。

各種証明や製造所登録など、処理中のものがあれば件数が表示され、処理中のものがない場合は「0件」と表示されます。

3.2 輸出証明書の申請

輸出証明書の申請方法について説明します。

3.2.1 申請状況一覧画面構成

メインメニューで [輸出証明書発給] をクリックすると、次の画面が表示されます。

申請状況検索

表示 / 非表示切換

検索結果一覧

一元的な輸出証明書発給システム

申請状況一覧画面

申請状況検索

輸出先地域・国

証明種類・品目・証明区分

申請日付

備考

申請状況

表示順

検索

検索結果一覧

新規登録 一括登録

検索結果9件中 1-9件表示 表示件数 10件 50件 100件

選択	申請日時	状況	輸出先国・地域	品目	証明区分	仮登録 受付済	別添資料 提出済	申請番号	証明書番号	審査拠点	証明書 受理場所	受理 可能日	証明書 発給日
<input type="radio"/>		仮登録	インドネシア	植物製品	加工品	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>						
<input type="radio"/>		申請前	インドネシア	植物	加工品	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	E00010206					
<input type="radio"/>		申請前	インドネシア	植物	加工品	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	E00010284					
<input type="radio"/>		申請前	インドネシア	植物	加工品	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	E00010619					
<input type="radio"/>		申請前	インドネシア	植物	加工品	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	E00010352					
<input type="radio"/>		申請前	インドネシア	植物	加工品	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	E00010200					
<input type="radio"/>		申請前	インドネシア	植物	加工品	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	101106711					
<input type="radio"/>		申請前	インドネシア	植物	加工品	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	E00010100					

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright © Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

メモ

申請状況検索の詳細が表示されていない場合、[申請状況検索] の横にある [+] (表示 / 非表示切換) をクリックしてください。詳細画面が表示されます。申請状況検索の詳細を非表示にしたい場合も、同様に [申請状況検索] の横にある [-] (表示 / 非表示切換) をクリックしてください。

□ 申請状況検索

輸出先、品目、申請日付などをキーとして、各種申請を検索できます。検索キーにしたい項目を入力し、[検索] をクリックしてください。

□ 検索結果一覧

申請状況検索で検索した内容が表示されます (検索していない状態では、全件表示されます)。申請状況が仮登録や修正依頼など、対応必要な申請が上部に表示されます。

3.2.2 申請状況ステータス

申請状況を示すステータスには、次のものがあります。

申請状況ステータス	意味
仮登録	申請者が申請対象の輸出先と品目を登録した状態です。
申請前	申請者が仮登録後に新規登録（又は一括登録、参照登録）した状態です。
申請中	申請者が新規登録（又は一括登録、参照登録）後に申請し、審査者が審査を開始する前の状態です。
修正依頼	審査者から申請者へ、申請内容の修正を依頼した状態です。
修正依頼（酒類総研）	分析機関から申請者へ、酒類の分析に関する申請内容の修正を依頼した状態です。
審査開始	審査者が申請内容を確認し、審査開始した状態です。
起案済	審査が終了し、審査者から交付者へ交付依頼した状態です。
棄却	審査者が申請内容を審査し、申請を棄却した状態です。
交付準備中	交付者が証明書の交付を準備している状態です。
証明書発行済	交付者が証明書を印刷した状態です。
証明書受取可	交付者が発行した証明書を、申請者が受け取り可能な状態です。
証明書受領済	交付者が発行した証明書を、申請者が受け取った状態です。
完了	申請作業がすべて完了した状態です。
破棄依頼	交付者から審査者へ、申請の破棄を依頼した状態です。
破棄	審査者が申請を破棄した状態です。審査者が破棄申請を承諾した状態です。
試料分析開始	分析機関が申請の試料を分析開始した状態です。
試料分析済	分析機関が申請の試料を分析終了した状態です。

3.2.3 輸出先・品目の選択

登録方法には、次の3種類があります。

- 新規登録
1件の輸出情報を新規登録する場合に使用します。
- 一括登録
同国に多数の輸出情報を一括で登録する場合などに使用します。操作方法は「4.2.5 一括登録」を参照してください。
- 参照登録
登録済の情報を再利用して登録する場合に使用します。操作方法は「4.2.6 参照登録」を参照してください。

新規登録の操作方法は、次のとおりです。

メインメニューで [輸出証明書発給] をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態で操作してください。

一元的な輸出証明書発給システム

申請状況一覧画面

申請状況検索

検索結果一覧

新規登録 一括登録

検索結果31件中 1-10件表示 表示件数 10件 50件 100件

選択	申請日時	状況	輸出先国 →地域	品目	証明区分	運送情報 添付成料	輸出農料	申請番号	証明番号	審査拠点	証明書 受領箇所	受領 可能
<input checked="" type="radio"/>		新規登録	欧州地域	生糸、絹織物	検査証明	検査証明	検査証明					
<input type="radio"/>		新規登録	北米地域	生糸、絹織物	検査証明	検査証明	検査証明					
<input type="radio"/>		新規登録	大洋州	生糸、絹織物	検査証明	検査証明	検査証明					
<input type="radio"/>		新規登録	北米	生糸、絹織物	検査証明	検査証明	検査証明	100010274				
<input type="radio"/>		新規登録	北米	生糸、絹織物	検査証明	検査証明	検査証明	800010185				
<input type="radio"/>		新規登録	北米	生糸、絹織物	検査証明	検査証明	検査証明	100010278				
<input type="radio"/>		新規登録	北米	生糸、絹織物	検査証明	検査証明	検査証明	800010187				
<input type="radio"/>		新規登録	北米	生糸、絹織物	検査証明	検査証明	検査証明	900010188				
<input type="radio"/>		新規登録	北米	生糸、絹織物	検査証明	検査証明	検査証明	500010213				
<input type="radio"/>		新規登録	北米	生糸、絹織物	検査証明	検査証明	検査証明	500010215				

1 2 3 4 >

参照登録 修正 削除 申請 運送情報登録 定期費(割)印刷 印刷 結果登録

前画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

1 [新規登録] をクリックする

一元的な輸出証明書発給システム

輸出先・品目選択画面

申請者選択

代理申請

委託元事業者

輸出先・品目選択(漁獲証明、自由販売証明以外の証明書)

アジア 欧州

選択してください 選択してください

大洋州 中東

選択してください 選択してください

北米 アフリカ

選択してください 選択してください

中南米 その他

選択してください 選択してください

品目分類 選択してください

漁獲証明、自由販売証明

次へ

前画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

2 輸出事業者の委任を受けて代理申請を行う場合、[代理申請] をチェックして委託元の事業者名を [委託元事業者] から選択する

注意

代理申請を行わない場合は手順 3 へ進んでください。

一元的な輸出証明書発給システム

輸出先・品目選択画面

申請者選択

代理申請

委託元事業者 1001196 : 北海道水産株式会社

● 輸出先・品目選択(漁獲証明、自由販売証明以外の証明書)

○ 漁獲証明、自由販売証明

輸出先地域

輸出先国

品目

製造所

次へ

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

3 証明書の種類を選択する

申請したい証明書の左端にある をクリックしてください。選択状態になると、灰色になります。

メモ

アワビ・ナマコの輸出に係る適法漁獲等証明書の場合は、二番目にある [漁獲証明、自由販売証明] の をクリックします。

一元的な輸出証明書発給システム

輸出先・品目選択画面

申請者選択

代理申請

委託元事業者 1001196 : 北海道水産株式会社

● 輸出先・品目選択(漁獲証明、自由販売証明以外の証明書)

○ 漁獲証明、自由販売証明

輸出先地域

輸出先国

品目

製造所

次へ

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

4 [漁獲証明、自由販売証明] を選択した場合は、[輸出先地域]、[輸出先国]、[品目] をそれぞれプルダウンメニューから選択 [次へ] をクリックする

一元的な輸出証明書発給システム

証明書選択画面

証明書選択

産地証明(政府向け)

産地証明(事業者向け)

仮登録

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

5 表示された内容(適法漁獲等証明書に)を確認して[仮登録]をクリックする

必要な証明書のみチェックをしてください。仮登録完了画面が表示されます。



6 【OK】をクリックする

申請状況一覧画面に戻ります。
仮登録した申請の証明書が表示されます。

仮登録してから、資料の登録と申請情報の入力操作が必要になります。次項に進んでください。



3.2.4 資料の登録・申請情報の入力

仮登録した項目について、資料を登録して申請情報を入力します。

運送情報添付資料と別添資料

登録する資料には、運送情報添付資料と別添資料があります。

運送情報添付資料とは、「B/L・AWB・インボイス番号」、「出港日」、「船便名・航空便名」、「第3国経由船便名・航空便名」4つの情報を証明する資料を示します。申請情報を入力する場合、運送情報添付資料から文字情報を読み取って入力することができます。

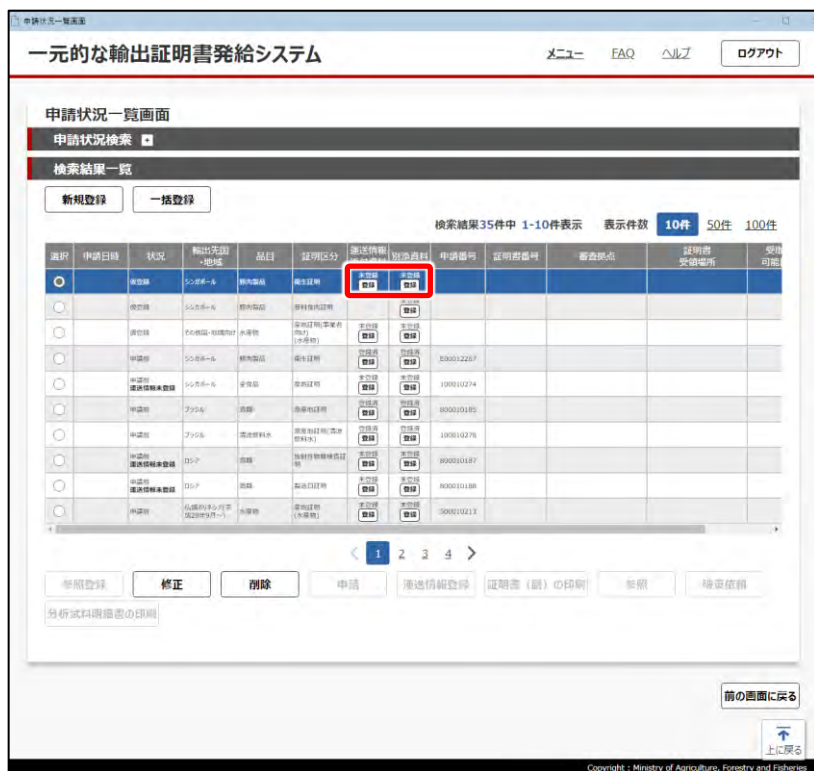
別添資料は、上記以外の資料です。

どちらの資料も、PDF形式で用意してください。

運送情報添付資料と別添資料は別々に登録しますが、どちらの場合も登録方法は次のとおりです。

なお、別添資料がない場合には、登録は不要です。

運送情報添付資料の登録方法を例に説明します。



1 【運送情報添付資料】の【登録】をクリックする

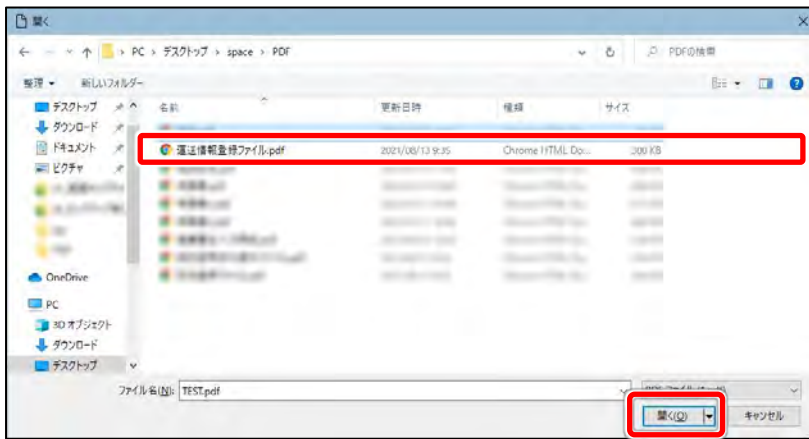
資料を登録したい申請の行にある【登録】をクリックしてください。

添付資料の登録画面が表示されます。



2 【ファイルの選択】をクリックする

ファイルを選択する画面が表示されます。



3 添付資料のファイルを指定して [開く] をクリックする

添付資料の登録画面に戻り、指定したファイルが [ファイルの選択] の右側に表示されます。

メモ

複数のファイルをアップロードするとき、[Ctrl] キーを押しながらクリックすると、複数のファイルを選択できます。また、[Shift] キーを押しながらクリックすると、ファイルを範囲選択できます。



4 [追加] をクリックする 確認メッセージが表示されます。



5 [OK] をクリックする 画面下部の [添付申請ファイル名] に、指定したファイルが表示されます。



6 「OCR 読み取り」にチェックを入れて [アップロード] をクリックする

アップロードの結果画面が表示されます。

メモ

間違えて別のファイルを指定した場合などファイルを削除したい場合は、左端の [削除] チェックボックスをチェックして画面下部の [削除] をクリックしてください。複数ファイルを追加し、一部のファイルに「OCR 読み取り」のチェックを入れた際は、残りのファイルはOCR 読み取り状態が「未処理」のままとなります。再度、OCR を読み込ませる場合は、「未処理」のファイルを追加しなおして [アップロード] を行ってください。



7 [成功] の右側にアップロードしたファイルの件数が表示されていることを確認し、[登録] をクリックする

メモ

アップロードを失敗した場合、[失敗] の右側に件数が表示され、[エラーファイルダウンロード] がクリック可能な状態になります。次の手順で操作してください。

[エラーファイルダウンロード] をクリックし、エラーファイルを [ダウンロード] フォルダーにダウンロードする

エラーファイルを参考に、資料のファイルを修正する

資料をアップロードし直す

運送情報添付資料を登録すると、申請番号が発行されます。

登録完了画面が表示されます。



8 [OK]をクリックする

メモ

運送情報登録の場合は、添付資料登録画面に戻ります。手順 8 へ進んでください。

別添資料の場合は、[登録完了]をクリックしてください。申請状況一覧画面に戻るので、手順 10 へ進んでください。



9 [OCR 状態更新]をクリックする

OCR 読込状態が「処理中」から「処理済」に変更されます。

メモ

申請書入力する際に読み込ませた内容が表示されます。手順 12 メモを参照してください。

手順 7 で 20 秒経過後に [OK] をクリックした場合、登録画面の OCR 読込状態が「処理済」になります。

手順 7 で 20 秒以内に [OK] をクリックした場合、登録画面の OCR 読込状態は「処理中」となります。



10 [前の画面に戻る]をクリックする

申請状況一覧画面に戻ります。

11 採捕事業者から輸出事業者までの全ての取引記録の写し、輸出しようとするアワビ・ナマコが法施行日前に採捕されたものであることを証する書類、輸入または養殖であることを証する書面、取引記録の写しに代わる書類（取扱要領別紙 3）、船荷証券又は航空運送状の写しを後日提出する場合の書類（取扱要領別紙 4）については、手順 1 ~ 8 を参考に [別添資料] に登録する

[別添資料]の登録には6「OCR 読み選択」及び9「OCR 状態更新」はありません



12 「修正」をクリックする

メモ

運送情報添付資料を登録していない場合は、このタイミングで申請番号が発行されます。

申請書入力画面が表示されます。

表示される入力画面は、申請品目や輸出先国によって異なります。

13 各項目を入力して [明細登録] をクリックする


内容を確認し、入力されていない項目は入力してください。

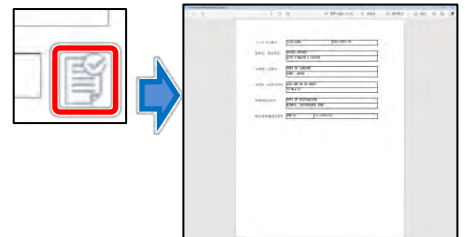
メモ

必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。

出港日については 必須 となっておりますが、必ず入力をお願いします。

明細は最大 99 個まで登録可能です。

[輸出業者情報] や [輸入業者情報] などの一部項目は、登録されている事業者情報や、手順 8 で登録した資料などから読み込まれて表示されます。資料から読み込まれた項目の入力エリア右側に表示される  アイコンをクリックすると、資料の内容を確認できます。





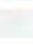



申請書入力画面(中華人民共和国 アワビ・ナマコ 適法漁獲等証明)


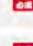
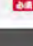
一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト




輸出入情報

出発港 日本語  横浜港
到着港 日本語  上海港
国名 日本語  中華人民共和国
船便名・航空便名  SHIP-2022
インボイス番号  T1234567890123
出港日 2022-10-20 

輸出業者情報

名称  豊林水産株式会社
所在地 日本語  北海道札幌市豊平区北海道札幌市豊平区〇〇〇〇丁目〇-〇〇
代表者名  豊永 太郎

輸入業者情報

名称  ABC Co., Ltd.
所在地  〇-〇 Shanghai, China
代表者名  DEFG Chen

その他入力項目

適法であることの証明 漁業法その他の関係法令に違反して採捕されたものではないこと
 輸入水産動植物等
 養殖水産動植物等

備考

備考

明細登録

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

法施行日(令和4年12月1日)より前に採捕されたアワビ・ナマコを輸出する場合はチェック不要です。
この場合、備考欄に「法施行日(令和4年12月1日)前に採捕されたもの」と記載し、手順11の【別添資料】登録において、この事実を証する書類の添付漏れがないことを確認してください。



14 内容を確認し、[追加] をクリックする

申請情報明細登録画面が表示されます。

メモ

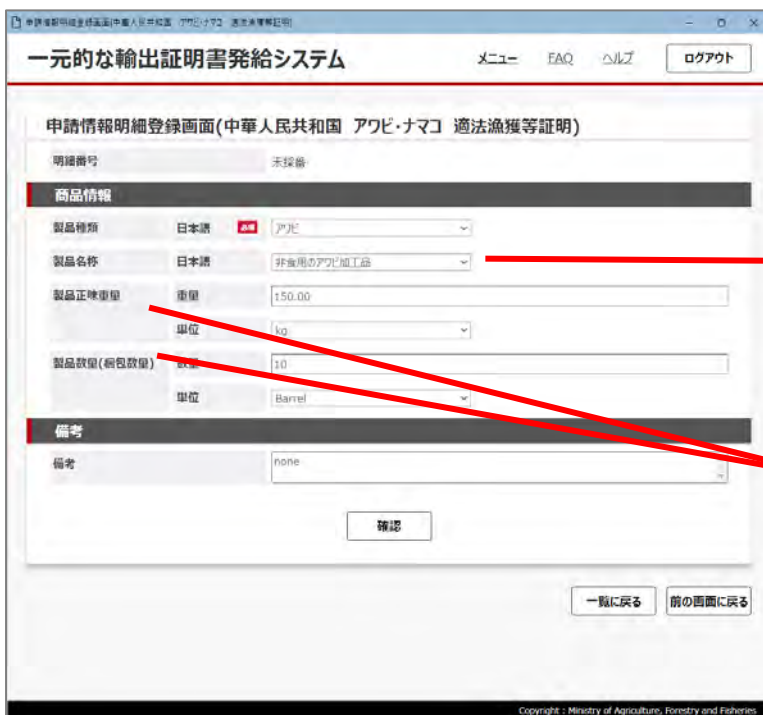
この画面の内容を出力することができます。[印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

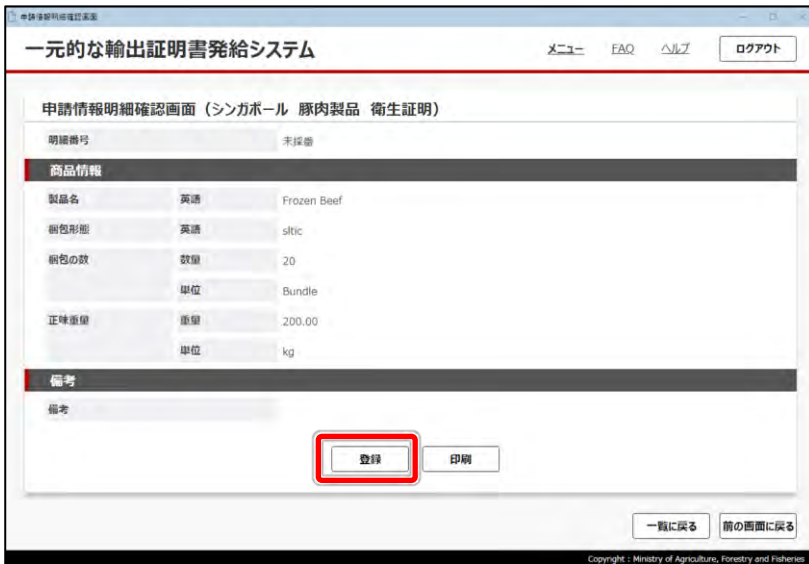


15 各項目を入力して [確認] をクリックする

品目を選択してください。
ただし、「活・生鮮・冷蔵」の場合、
選択は不要です。

必ず製品正味重量または製品数量（梱包数量）のいずれかを入力してください。





16 内容を確認し、[登録]をクリックする

メモ

本画面の内容を出力することができます。
[印刷]をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

完了画面が表示されます。



17 追加項目がある場合は[明細一覧]を、完了する場合は[登録完了]をクリックする

[明細一覧]をクリックした場合、明細一覧画面が表示されます。手順 13~15 を実行してください。



[登録完了]をクリックした場合、申請状況一覧画面に戻ります。

入力が完了したので、状況ステータスが「仮登録」から「申請前」に変更されます。

参照 「3.2.7 申請」

本システムにおける申請が完了しても、日本水産資源保護協会への申請通知メール到達に数時間のタイムラグが生じる場合があるため、必ず tekiho@fish-jfrca.jp に申請を行った旨のご一報をいただけますようお願いいたします。

3.2.5 修正

申請前の情報を変更したい場合、又は申請内容に修正依頼が返ってきた場合に申請事項を修正します。メインメニューで [輸出証明書発給] をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。

1 修正する情報を選択し、[修正] をクリックする

申請書入力画面が表示されます。

表示される入力画面は、申請品目や輸出先国によって異なります。

また、選択した情報の状況ステータスや、明細の変更有無で操作が異なります。

それぞれ、「(1) 状況ステータスが「仮登録」の場合」、「(2) 明細を変更しない場合」、「(3) 明細を追加する場合」、「(4) 明細を修正する場合」、「(5) 明細を削除する場合」へ進んでください。

メモ

申請に対して修正依頼が返ってきた場合、[状況] に「修正依頼」と表示されます。修正依頼の項目を選択して [修正] をクリックすると、[修正依頼理由] が表示され、要修正項目の入力エリアが赤色の状態になります。赤色になっている項目を修正してください。

(1) 状況ステータスが「仮登録」の場合

- 1 各項目を入力し、[明細登録] をクリックする

メモ

必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。

複数明細登録が可能な場合は、[明細登録] が表示され、不可能な場合は、[確認] が表示されます。

再発行する証明書の場合は、「前証明書番号」に前の証明書番号を入力します。

明細一覧画面が表示されます。

- 2 内容を確認し、[追加] をクリックする

メモ

必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。

本画面の内容を出力することができます。[印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

登録を削除することができます。[削除] をクリックしてください。

申請情報明細登録画面が表示されます。

- 3 各項目を入力し、[確認] をクリックする

メモ

必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。

申請情報明細確認画面が表示されます。



4 内容を確認し、[登録]をクリックする

メモ

本画面の内容を出力することができます。
[印刷]をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

申請情報登録完了画面が表示されます。



5 [登録完了]をクリックする

メモ

明細を追加する場合は、[明細一覧]をクリックします。明細一覧画面が表示されます。手順 2~5 を参考に追加してください。



申請状況一覧画面に戻ります。

このあと、申請を行います。

(2) 明細を変更しない場合

一元的な輸出証明書発給システム

申請入力画面 (シンガポール 豚肉製品 衛生証明)

前証明書番号 半角英数字

輸出情報

品名 A1213B

輸出業者情報

名称 英通 ID 0000000000

単位 必須 Barrel

合計正味重量 重量 必須 200.00

単位 必須 kg

備考

備考

更新 明細登録

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright: Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 1 必要に応じて内容を修正し、[更新]をクリックする

メモ

必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。

[更新] ボタンではなく、[明細登録] ボタンをクリックした場合、内容の修正はせずに「(4) 明細を修正する場合」の手順を行ってください。

複数明細登録が可能な場合は、[明細登録]が表示され、不可能な場合は、[更新]のみが表示されます。

申請情報登録確認画面が表示されます。

一元的な輸出証明書発給システム

申請情報登録確認画面 (シンガポール 豚肉製品 衛生証明)

以下の内容で登録します。

輸出先国・地域 シンガポール

申請者 事業者_zp 表示用

品目 豚肉製品

証明区分 衛生証明

状況 申請前

登録 印刷

一覧に戻る 前の画面に戻る

上に戻る

Copyright: Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 2 内容を確認し、[登録]をクリックする

メモ

本画面の内容を出力することができます。
[印刷]をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

完了画面が表示されます。

3 【OK】をクリックする



申請状況一覧画面に戻ります。

このあと、申請を行います。



(3) 明細を追加する場合

1 必要に応じて内容を修正し、[明細登録] をクリックする

メモ

必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。

複数明細登録が可能な場合は、[明細登録] が表示され、不可能な場合は、[更新] のみが表示されます。

明細一覧画面が表示されます。

2 内容を確認し、明細を追加する必要がある場合は [追加] をクリックする

申請情報明細登録が表示されます。

メモ

以下の国 / 品目 / 証明書においては、一申請一明細となります。

[中華人民共和国]

- ・水産物 / 産地証明、検査証明
- ・食品等 / 産地証明
- ・酒類 / 製造地証明

[ブラジル]

- ・食品等 / 産地証明
- ・酒類 / 原産地証明

[欧州連合]

- ・食品等 / 検査証明

[ロシア]

- ・酒類 / 製造日証明、放射性物質検査証明

[オーストラリア]

- ・酒類 / 貯蔵年数証明

3 各項目を入力して [確認] をクリックする

申請情報明細確認画面が表示されます。

4 内容を確認し、[登録] をクリックする

メモ

本画面の内容を出力することができます。
[印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

申請情報登録完了画面が表示されます。

5 [登録完了] をクリックする

メモ

[明細一覧] をクリックすると、明細一覧画面が表示されます。更に明細の確認や追加、削除をする場合は、手順 1 以降を参照してください。

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

申請状況一覧画面

申請状況検索

検索結果一覧

新規登録 一括登録

検索結果39件中 1-10件表示 表示件数 10件 50件 100件

選択	申請日時	状況	輸出先国・地域	品目	証明区分	運送情報 添付品料	別添品料	申請番号	証明番号	審査拠点	証明書 受領場所	受理 可能
<input type="radio"/>		待処理	中華人民共和国	生鮮鶏肉(2007)	海産証明	本申請 費用	本申請 費用					
<input type="radio"/>		待処理	シンガポール	鶏肉食品	陸産証明	本申請 費用	本申請 費用					
<input type="radio"/>		待処理	シンガポール	水産物	陸産証明(冷凍品等) (水産物)	本申請 費用	本申請 費用					
<input type="radio"/>		申請済	中華人民共和国	生鮮鶏肉(2007)	陸産証明	本申請 費用	本申請 費用	900010405				
<input checked="" type="radio"/>		申請済 運送情報未登録	シンガポール	鶏肉食品	陸産証明	本申請 費用	本申請 費用	900012276				
<input type="radio"/>		申請済	シンガポール	鶏肉食品	陸産証明	本申請 費用	本申請 費用	000012277				
<input type="radio"/>		申請済	シンガポール	鶏肉食品	陸産証明	本申請 費用	本申請 費用	800012274				
<input type="radio"/>		申請済	シンガポール	鶏肉食品	陸産証明	本申請 費用	本申請 費用	000012287				
<input type="radio"/>		申請済 運送情報未登録	シンガポール	水産物	陸産証明	本申請 費用	本申請 費用	100010274				
<input type="radio"/>		申請済	フランス	肉類	陸産証明	本申請 費用	本申請 費用	900010185				

1 2 3 4 >

参照登録 修正 削除 申請 運送情報登録 証明書(副)の印刷 参照 検索依頼

分析試料調達の印刷

前の画面に戻る

↑
上に戻る

Copyright - Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

申請状況一覧画面に戻ります。

このあと、申請を行います。

(4) 明細を修正する場合

- 1 必要に応じて内容を修正し、[明細登録] をクリックする

メモ

必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。

複数明細登録が可能な場合は、[明細登録] が表示され、不可能な場合は、[更新] のみが表示されます。

明細一覧画面が表示されます。

- 2 修正したい詳細情報の [詳細] をクリックする

メモ

本画面の内容を出力することができます。
[印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

[登録完了] をクリックすると、申請状況一覧画面に戻ります。

申請情報明細登録画面が表示されます。

- 3 必要に応じて内容を修正し、[確認] をクリックする

申請情報明細確認画面が表示されます。

一元的な輸出証明書発給システム

申請書入力画面 (シンガポール 豚肉製品 衛生証明)

前証明書番号 [半角英数字]

輸出情報

輸出者情報

単位 [kg]

備考

更新 明細登録

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

一元的な輸出証明書発給システム

明細一覧画面 (シンガポール 豚肉製品 衛生証明)

輸出先国・地域 [シンガポール]

申請者 [事業者_zp 表示用]

品目 [豚肉製品]

証明区分 [衛生証明]

明細番号	品名	詳細
<input type="checkbox"/> 0001	Fish	詳細
<input type="checkbox"/> 0002	Frozen Beef	詳細

追加 削除 印刷 登録完了

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

一元的な輸出証明書発給システム

申請情報明細登録画面 (シンガポール 豚肉製品 衛生証明)

明細番号 [0002]

商品情報

製品名 [英語] [必須] [Frozen Beef]

納包形態 [英語] [必須] [bovines]

納包の数 [数値] [必須] [20]

単位 [必須] [Bag]

正味重量 [重量] [必須] [20.00]

単位 [必須] [kg]

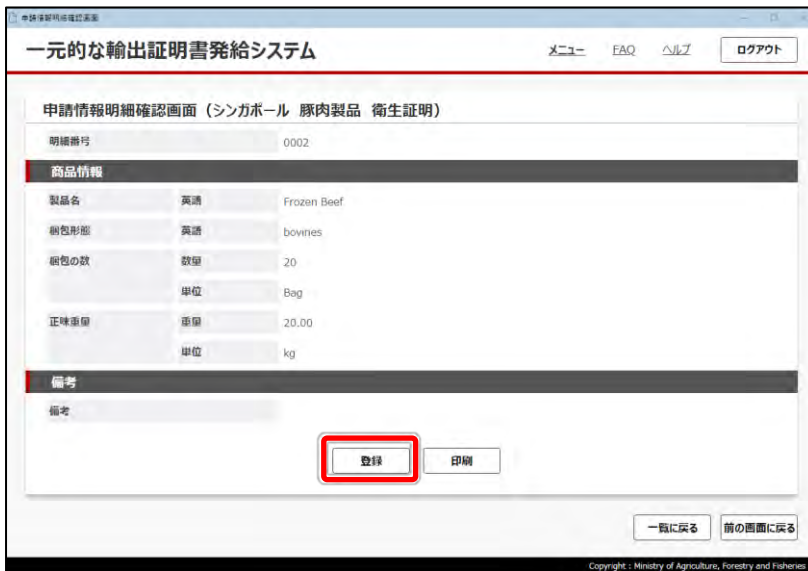
備考

備考

確認

一覧に戻る 前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries



4 内容を確認し、[登録]をクリックする

メモ

本画面の内容を出力することができます。
[印刷]をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

申請情報登録完了画面が表示されます。



5 明細の削除や追加がある場合は[明細一覧]を、完了する場合は[登録完了]をクリックする

[明細一覧]をクリックした場合、明細一覧画面が表示されます。明細の削除や追加を実行してください。

[登録完了]をクリックした場合、申請状況一覧画面に戻ります。

このあと、申請を行います。



(5) 明細を削除する場合

- 1 必要に応じて内容を修正し、[明細登録] をクリックする

メモ

必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。

複数明細登録が可能な場合は、[明細登録] が表示され、不可能な場合は、[更新] のみが表示されます。

明細一覧画面が表示されます。

- 2 削除したい詳細情報にチェックを付け [削除] をクリックする

メモ

削除する詳細情報の内容は、同じ行にある [詳細] をクリックすると、表示されます。確認後は [前の画面に戻る] をクリックして明細一覧画面に戻ってください。

明細削除確認画面が表示されます。

- 3 内容を確認し、[実行] をクリックする

明細削除完了画面が表示されます。



4 **[OK]** をクリックする
明細一覧画面に戻ります。



5 **[登録完了]** をクリックする

メモ

本画面の内容を出力することができます。
[印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。



申請状況一覧画面に戻ります。

このあと、申請を行います。



3.2.6 削除

不要になった申請前又は仮登録の情報を削除します。

参照 申請済情報の削除 「4.2.14 破棄依頼」

メインメニューで [輸出証明書発給] をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。



1 削除する情報を選択し、[削除] をクリックする

申請書削除確認画面が表示されます。



2 内容を確認し、[実行] をクリックする

申請書削除完了画面が表示されます。



3 [OK] をクリックする





申請状況一覧画面に戻ります。
削除設定した申請情報が一覧から削除されます。

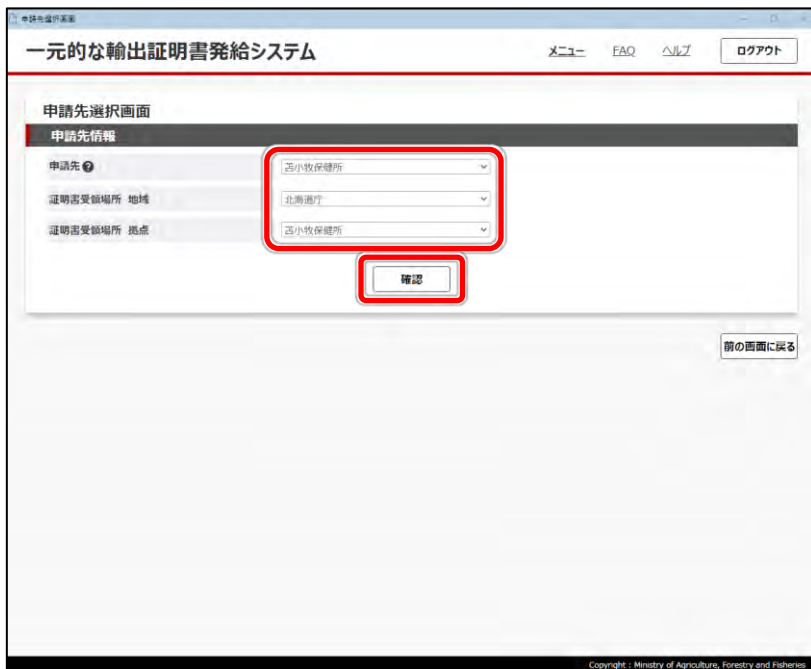
3.2.7 申請

登録した証明書情報を申請します。

申請する証明書一揃いの申請状況ステータスが、申請前又は修正依頼の場合に、申請できます。
メインメニューで [輸出証明書発給] をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。



- 1 申請する証明書を選択し、[申請] をクリックする
申請先選択画面が表示されます。



2 申請先と証明書受領場所を選択し、 [確認] をクリックする

メモ

[申請先] をクリックすると、品目などに対応した審査拠点が表示されます。
証明書受領場所は、「郵送」または「日本水産資源保護協会」を選択できます。

申請情報確認画面が表示されます。



3 内容を確認し、[申請] をクリックする

メモ

本画面の内容を出力することができます。
[印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

申請情報登録完了画面が表示されます。





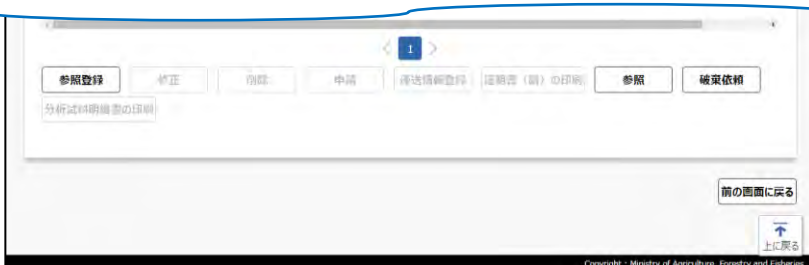
4 [OK] をクリックする

申請状況一覧画面に戻ります。

本システムにおける申請が完了しても、日本水産資源保護協会への申請通知メール到達に数時間のタイムラグが生じる場合がありますため、必ず tekiho@fish-jfrca.jp に申請を行った旨のご一報をいただけますようお願いいたします。



申請した証明書の状況ステータスが「申請中」に変更されます。



3.2.8 運送情報の登録

メインメニューで [輸出証明書発給] をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。

運送情報登録は、状況が「申請前」、「修正依頼」、「証明書受領済」かつ「運送情報未登録」の場合に入力可能です。

一元的な輸出証明書発給システム

申請状況一覧画面

検索結果一覧

新規登録 一括登録

検索結果38件中 1-10件表示 表示件数 10件 50件 100件

選択	申請日時	状況	輸出先国・地域	品目	証明区分	運送情報登録済	別送品目	申請番号	証明番号	審査拠点	証明書受領場所	受領可能
<input type="radio"/>		申請前	中華人民共和国	牛肉(冷凍)	衛生証明	<input type="checkbox"/>						
<input type="radio"/>		申請前	シンガポール	豚肉製品	衛生証明	<input type="checkbox"/>						
<input type="radio"/>		申請前	シンガポール	豚肉製品	衛生証明	<input type="checkbox"/>						
<input checked="" type="radio"/>		申請前	シンガポール	豚肉製品	衛生証明	<input type="checkbox"/>		E00012277				
<input type="radio"/>		申請前	シンガポール	豚肉製品	衛生証明	<input type="checkbox"/>		E00012274				
<input type="radio"/>		申請前	シンガポール	豚肉製品	衛生証明	<input type="checkbox"/>		E00012267				
<input type="radio"/>		申請前	シンガポール	豚肉製品	衛生証明	<input type="checkbox"/>		E00012279				
<input type="radio"/>		申請前	シンガポール	豚肉製品	衛生証明	<input type="checkbox"/>		E00012278				

参照登録 修正 削除 申請 **運送情報登録** 証明書(誤)印刷 参照 検査依頼

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 1 運送情報を登録する証明書を選択し、[運送情報登録] をクリックする

運送情報登録画面が表示されます。

一元的な輸出証明書発給システム

運送情報登録画面

運送情報

輸出方法 航空 船舶 道路車両 鉄道 その他

B/L-AWB-インボイス番号 半角英数字

出港日 YYYY-MM-DD

船便名-航空便名 半角英数字

輸出識別番号 格荷マーク A12138

コンテナ番号 半角英数字

シール番号 半角英数字

輸出先国・地域 シンガポール

申請者 事業者_ZD 表示用

品目 豚肉製品

証明区分 衛生証明

申請番号 E00012277

申請日

審査開始日

確認

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 2 各項目を入力して [確認] をクリックする

運送情報登録確認画面が表示されます。



3 内容を確認し、[登録]をクリックする

情報登録完了画面が表示されます。



4 [OK]をクリックする



申請状況一覧画面に戻ります。
運送情報を登録した情報の申請状況ステータスから [運送情報未登録] が消えます。

3.2.9 証明書（副）の印刷

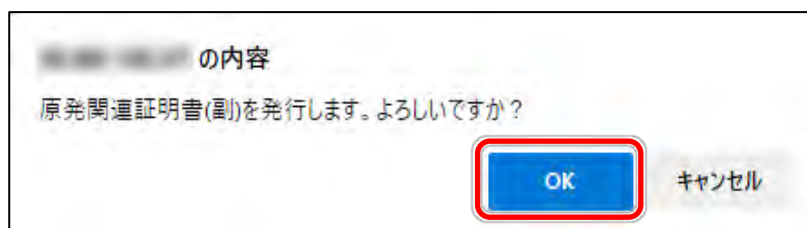
申請状況が「交付準備中」以降の場合、審査により発行日が登録された証明書を、公印がない状態で印刷して確認できます。メインメニューで [輸出証明書発給] をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。



- 1 印刷する証明書を選択し、[証明書（副）の印刷] をクリックする
証明書（副）印刷確認画面が表示されます。



- 2 内容を確認し、[印刷] をクリックする
確認メッセージが表示されます。



- 3 [OK] をクリックする
ブラウザ又は Acrobat Reader が起動し、PDF の内容が表示されます。



4 アイコンをクリックし、証明書（副）を印刷する

証明書（副）印刷完了画面が表示されます。

メモ

A4 縦と A4 横の用紙向きが混在するため、Acrobat Reader で印刷する際に印刷設定で「向き」を「自動」にしてください。



5 [OK] をクリックする



申請状況一覧画面に戻ります。

3.2.10 参照

申請状況が「申請前」以降の場合、入力した申請情報をダウンロードしたり、印刷したりできます。

申請書ダウンロードは申請書及び輸出証明書イメージを圧縮ファイルで作成し、印刷は入力画面をキャプチャー印刷します。

申請書ダウンロード

メインメニューで [輸出証明書発給] をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。



- 1 ダウンロードする情報を選択し、
[参照] をクリックする
選択した情報の内容が表示されます。



- 2 画面下部の [申請書ダウンロード] をクリックする

< Microsoft Edge の場合の例 >



ファイルが [ダウンロード] フォルダーにダウンロードされ、ブラウザにダウンロード結果が表示されます。

印刷

メインメニューで [輸出証明書発給] をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。



1 印刷する情報を選択し、[参照] をクリックする

選択した情報の内容が表示されます。



2 画面下部の [印刷] をクリックする

別ウィンドウで印刷画面が表示されます。



< Microsoft Edge の場合の例 >



各項目を設定し、印刷を実行してください。
本画面の内容が出力されます。



3.2.11 破棄依頼

不要になった申請済情報の破棄を依頼します。

参照 申請前情報の削除 「4.2.8 削除」

メインメニューで [輸出証明書発給] をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。

一元的な輸出証明書発給システム

申請状況一覧画面

申請状況検索

検索結果一覧

新規登録 一括登録

検索結果3件中 1-3件表示 表示件数 10件 50件 100件

選択	申請日時	状況	輸出先国・地域	品目	証明区分	衛生検閲添付資料	別添資料	申請番号	証明番号	審査拠点	証明書受取場所	受取可能
<input type="radio"/>	2022-03-04 11:08:11	申請中	シンガポール	豚肉製品	衛生証明	官検済	官検済	E00012263	高小笠原事務所	高小笠原事務所		

参照登録 修正 削除 申請 連絡情報登録 証明書(副)の印刷 参照 **破棄依頼**

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 1 破棄依頼する情報を選択し、[破棄依頼] をクリックする
破棄依頼画面が表示されます。

一元的な輸出証明書発給システム

破棄依頼画面

破棄理由

証明書情報

輸出先国・地域 シンガポール

申請者 事業者_ZD 表示用

品目 豚肉製品

証明区分 衛生証明

申請番号 E00012263

申請日 2022-03-04

状況 申請中 → 破棄依頼

確認

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 2 破棄理由を入力し、[確認] をクリックする
破棄依頼確認画面が表示されます。



3 確認し、[実行] をクリックする
破棄依頼完了画面が表示されます。



4 [OK] をクリックする
破棄依頼が完了しました。



申請状況一覧画面に戻ります。
状況ステータスが「破棄依頼」に変更されます。
破棄が承認されると、状況ステータスが「破棄」に変更されます。